

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項3目 親子保健費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
174	育児支援事業	273,365	231,027	251,946	133,420	21,419	97,607	○
175	乳幼児健康診査事業	1,048,291	959,052	970,635	951,183	77,656	7,869	○
177	妊婦・産婦健康診査事業	3,238,739	3,139,399	1,958,303	1,865,580	1,280,436	1,273,819	
178	妊婦歯科健康診査事業	54,121	54,099	53,893	53,875	228	224	
179	先天性代謝異常症等検査事業	201,074	134,922	71,377	71,377	129,697	63,545	
181	視聴覚検診事業	77,585	74,564	65,501	62,480	12,084	12,084	○
182	新生児聴覚検査事業	54,992	54,970	48,736	48,718	6,256	6,252	
183	母子保健指導事業	70,349	61,468	67,970	59,063	2,379	2,405	
185	不妊・不育相談等支援事業	11,264	5,898	10,944	5,960	320	▲ 62	
186	こんにちは赤ちゃん訪問事業	125,560	41,415	113,867	37,590	11,693	3,825	○
187	妊娠・出産サポート事業	330,990	112,816	250,305	143,108	80,685	▲ 30,292	○
188	子育て世代包括支援センター事業	654,267	261,636	546,409	172,793	107,858	88,843	
189	乳幼児発達支援事業	132,305	131,814	130,759	130,280	1,546	1,534	
191	出産・子育て応援事業	545,450	90,909	2,775,707	751,146	▲ 2,230,257	▲ 660,237	
192	出産費用助成事業	1,913,724	1,913,614	2,056,101	2,056,007	▲ 142,377	▲ 142,393	
193	子育て応援アプリ事業	470,000	445,000	555,000	455,000	▲ 85,000	▲ 10,000	○
193	妊産婦・こどもの健康相談事業	117,986	117,986	50,000	50,000	67,986	67,986	
194	妊婦のための支援給付事業	1,945,253	19,200	0	0	1,945,253	19,200	○
195	妊婦等包括相談支援事業	82,728	20,279	0	0	82,728	20,279	
	計	11,348,043	7,870,068	9,977,453	7,047,580	1,370,590	822,488	

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	3 目	政策番号	1	施策番号	2
事業名称	育児支援事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	273,365	21,743	19,664	931	0	231,027
令和6年度	251,946	58,861	58,861	804	0	133,420
増▲減	21,419	▲37,118	▲39,197	127	0	97,607

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	223,931	232,619	273,365	273,365	273,365
	市債+一般財源	117,699	124,769	231,027	231,027	231,027
決算	事業費	220,352	198,439			
	市債+一般財源	103,996	106,474			

事業概要 (アクティビティ)	育児不安や不適切な養育のおそれがある養育者、心身の不調等で子どもの養育に支障がある養育者に対して、過重な負担がかかる前の段階において、継続した支援を行うことで、不安や負担感の軽減につなげ、安定した養育ができるようになることを目的とします。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
育児支援家庭訪問の訪問世帯数	単位	目標	381	383	407	407	407	407	
	人	実績	381	383					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知っている方の割合	単位	目標	80.0	80.0	80.8	81.3	81.7	82.1	82.6
	%	実績	79.9	80.4					
事業目的	<p>1 妊娠・出産による体調不良等で子どもの養育に支障がある養育者や、育児負担の軽減を図る必要がある世帯に対し、ヘルパーを派遣することで母体の回復を促進し安定した養育ができる環境を整えます。</p> <p>2 育児不安や孤立感を抱える養育者同士が、グループミーティングという方法を通して、自身の育児を振り返りながら育児に関する悩みを話し合うことで、抱えている不安の軽減や孤立感の解消につなげます。</p> <p>3 養育者の相談等に対応するほか、家事や育児を支援することにより、育児に関する不安の軽減や孤立感の解消及び子どもの健やかな育ちの保証に繋がります。</p>								
背景・課題	核家族化や地域のつながりが希薄となる中、育児不安や孤立感を感じる養育者が多いため、安定して養育ができる環境を整える必要がある。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子育て世帯訪問支援事業実施要綱、横浜市育児家庭訪問事業実施要綱、ファミリーサポートクラス実施要綱、ファミリーサポートクラスカウンセラー及びファミリーサポートクラス保育員委嘱要綱、横浜市産前産後ヘルパー派遣事業実施要綱								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 過年度の事業実績 横浜市子ども・子育て支援事業計画の量の見込み、想定事業量 								
事業スケジュール	<p>平成15年度：ファミリーサポートクラス事業開始</p> <p>平成17年度：育児支援家庭訪問事業開始</p> <p>平成22年度：産前産後ヘルパー派遣事業開始</p>								
事業開始年度	平成15年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	産前産後ヘルパー	74,953	69,534	5,419	受託事業者への委託単価引上げに伴う増
2	ファミリーサポートクラス	3,612	6,793	▲3,181	心理相談員の配置区増による報償費の減	
3	育児支援家庭訪問	194,800	175,619	19,181	会計年度任用職員の人件費増額に伴う増	
細事業合計		273,365	251,946	21,419		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 村山 伸昭	遅 聖佳
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	3 目	政策番号	1	施策番号	3
事業名称	乳幼児健康診査事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,048,291	88,179	0	1,060	0	959,052
令和6年度	970,635	18,542	0	910	0	951,183
増▲減	77,656	69,637	0	150	0	7,869

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	909,439	980,060	1,258,041	1,258,041	1,258,041
	市債+一般財源	892,029	960,233	1,028,790	1,028,790	1,028,790
決算	事業費	810,592	823,487			
	市債+一般財源	792,292	803,768			

事業概要 (アクティビティ)	区福祉保健センターにおいて、4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査を実施し、健診で把握した要支援者に対しては、相談等の事後支援を行います。また、未受診者に対しては、受診勧奨や状況把握を行います。歯科に関して、4か月健診は、保健指導、1歳6か月児・3歳児健診は、健康診査を実施し、健診以外にも、乳幼児・妊産婦歯科相談事業を実施します。生後1年の間に、医療機関において個別健康診査を行います。(3回まで) 5歳児健診の実施に向け、庁内外を含めた支援体制の整備を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
福祉保健センター乳幼児健康診査受診者数	単位	目標	75,596	73,237	70,947	69,930	68,833	68,007	68,859
	人	実績	73,253	70,989					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
福祉保健センター健康診査受診率	単位	目標	96.4	96.6	96.9	97.0	97.0	97.0	97.0
	%	実績	96.9	96.9					
事業目的	健診を実施することで、乳幼児の健康の保持増進という観点のみではなく、保護者に寄り添い、育児に関する不安を受け止める機会となり、保護者の不適切な養育や児童虐待の予防にも寄与します。 本事業は、乳幼児の発育・発達や健康状況の把握をし、障害や疾病を早期に発見し、育児状況について継続的に状況を把握することにより、切れ目のない支援につなげることを目的としています。								
背景・課題	乳幼児健康診査については、母子保健法により市町村において、1歳6か月児及び3歳児に対する健康診査の実施が義務づけられている。こうした中で、「こども未来戦略」の「こども・子育て支援加速化プラン」の中で、「出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することを推奨しており、新たに5歳児の健康診査を実施する必要がある。								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法及び同施行規則、横浜市乳幼児健康診査事業実施要領、横浜市医療機関乳幼児健康診査実施要領等								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内出生数(横浜市人口動態 暦年(1月~12月)) <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 令和3年24,133人、4年22,990人 福祉保健センター乳幼児健診受診者数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移> 令和3年度75,843人、4年度73,253人、5年度70,989人 								
事業スケジュール	昭和53年度 事業開始(4か月児・1歳6か月児・3歳児※) ※3歳児健診は昭和37年度開始 令和元年度 乳幼児健康診査事業等協議会立ち上げ、乳幼児健康診査マニュアル改訂 令和2年度 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、個別委託乳幼児健康診査(特例措置)実施 令和7年度 1か月児健康診査事業開始								
事業開始年度	昭和53年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	福祉保健センター乳幼児健康診査	497,687	454,851
2	福祉保健センター乳幼児歯科健康診査	118,922	115,746	3,176	会計年度任用職員の人件費増額に伴う増
3	医療機関乳幼児健康診査	418,892	400,038	18,854	健診実施体制の転換に伴う増加
4	5歳児健康診査	12,790	0	12,790	健診実施体制の整備による増加

	細事業合計	1,048,291	970,635	77,656	
--	-------	-----------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	奥津 秀子	鈴木 直子	齋藤 竜児

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	2
事業名称	妊婦・産婦健康診査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,238,739	99,250	0	90	0	3,139,399
令和6年度	1,958,303	92,647	0	76	0	1,865,580
増▲減	1,280,436	6,603	0	14	0	1,273,819

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,307,577	2,005,543	3,238,739	3,238,739	3,238,739
	市債+一般財源	2,200,839	1,909,206	3,139,399	3,139,399	3,139,399
決算	事業費	1,914,093	1,963,779			
	市債+一般財源	1,914,093	1,963,779			

事業概要 (アクティビティ)	<p>1 妊婦を対象に14回分の妊婦健康診査費用補助券（補助券：4,700円×11回、7,000円×1回、12,000円×2回 合計82,700円）を交付するとともに、別途50,000円を支給することで、妊婦健康診査費用について合計132,700円を助成します。また、多胎妊娠をした妊婦を対象に追加で5回分の妊婦健康診査費用補助券（補助券：4,700円×4枚、12,000円×1枚）を交付し、費用を一部補助します。</p> <p>2 横浜市と未契約の市外医療機関で受診した場合や1回の健診が補助券額面金額未満で医療機関で利用できなかった場合に補助券の額面金額を上限に自己負担分を助成します。</p> <p>3 産婦を対象に2回分の産婦健康診査補助券（産後2週間及び1か月（合計10,000円））を交付し、費用を一部補助します。</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
妊婦健康診査受診件数	単位	目標	329,029	283,032	272,524	271,959	271,959	271,959
	回	実績	288,440	279,828	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
産婦健康診査1か月健診受診率	単位	目標	86.6	87.8	89.0	88.1	88.6	89.0
	%	実績	86.1	87.2	/	/	/	/
事業目的	<p>1 母体の健康を守り、健康な子の出生を図ることを目的として医療機関に委託して健診を実施します。</p> <p>2 経済的負担を軽減することで、積極的な妊婦健康診査の受診を促します。</p> <p>3 妊娠届出時に看護職による面接を実施し、妊婦健康診査の受診勧奨や必要な保健指導、相談支援を行います。</p> <p>4 産後2週間での経過観察が必要な産婦及び産後1か月の産婦に対し、心身のケアと産後の初期段階における母子の支援を強化することを目的として、産婦健康診査を医療機関に委託し、実施します。</p>							
背景・課題	<p>妊婦健康診査は自由診療であり医療機関ごとに金額を決定することができることや同一の医療機関であっても妊婦の方それぞれの妊娠の経過によって回数や検査内容が異なることもあり、さらなる経済的負担軽減といったニーズも見込まれることから、持続可能な制度となるよう今後も検討を続けていくことが必要。</p>							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条、横浜市妊婦健康診査事業実施要綱、横浜市妊婦健康診査費用助成要綱、横浜市産婦健康診査事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市子ども・子育て支援事業計画 妊婦健康診査の受診回数、産婦健康診査の受診率 							
事業スケジュール	<p>昭和43年度：妊婦健康診査事業開始</p> <p>平成21年度：妊婦健康診査助成申請開始</p> <p>平成29年度：産婦健康診査事業開始</p> <p>令和6年度：妊婦健康診査費用公費負担増額</p>							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	産婦健康診査事業	199,542	175,941	23,601
2	妊婦健康診査事業	3,039,197	1,782,362	1,256,835	助成額の増額
細事業合計		3,238,739	1,958,303	1,280,436	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 佐藤 優	三堀 健太
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	2
事業名称	妊婦歯科健康診査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	54,121	0	0	22	0	54,099
令和6年度	53,893	0	0	18	0	53,875
増▲減	228	0	0	4	0	224

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	46,515	50,384	54,121	54,121	54,121
	市債＋一般財源	46,508	50,372	54,099	54,099	54,099
決算	事業費	44,161	46,383			
	市債＋一般財源	44,161	46,383			

事業概要 (アクティビティ)	妊婦歯科健診事業を横浜市歯科医師会及びその他市内歯科医療機関に委託して妊婦の歯科健康診査を実施する。 (妊娠期間中に1回)								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
妊婦歯科健診受診率	単位	目標	40.0	40.0	40.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	%	実績	43.6	44.5	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
定期的に歯科健診を受けている者の割合	単位	目標	45.0	45.0	45.0	55.0	55.0	55.0	55.0
	%	実績	48.1	50.5	/	/	/	/	/
事業目的	<p>【事業の目的】 妊婦の口腔における疾患を予防し、母体の健康を保持増進させることを目的とする。</p> <p>【令和7年度実施内容と期待される効果】 「歯科口腔保健の推進に関する法律」「母子保健法」に基づき、妊婦を対象に「妊婦歯科健康診査事業」を実施し、歯科疾患の予防、早期発見、早期治療につなげ、母体と胎児の健康増進に寄与する。</p>								
背景・課題	母子保健法第13条では、市町村は、必要に応じ、妊産婦に対して健康診査を行い、又は、健康診査を受けることを勧奨しなければならないとしています。加えて、妊婦の経済的負担の増などから、歯科受診控えをすることが懸念されます。よって、本市妊婦が費用負担なく妊娠期間中に歯科健診を行う事ができるよう、本市として事業を行う必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	歯科口腔保健の推進に関する法律第1条、第2条、第3条 母子保健法第1条、第10条、第13条等 横浜市妊婦歯科健康診査事業実施要綱 横浜市と一般社団法人横浜市歯科医師会との母子歯科口腔保健の推進に関する連携協定								
根拠・データ等	・出生数 ・妊婦歯科健診実施状況 <実績推移>元年度10,342人、2年度9,796人、3年度10,705人、4年度10,367人、5年度10,221人								
事業スケジュール	平成24年度：妊婦歯科健康診査事業開始、横浜市妊婦歯科健康診査事業実施要綱 制定 令和元年度：横浜市と一般社団法人横浜市歯科医師会との母子歯科口腔保健の推進に関する連携協定 締結								
事業開始年度	平成24年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	妊婦歯科健康診査事業	54,121	53,893	228	会計年度任用職員の人件費増に伴う増
	細事業合計	54,121	53,893	228		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 中村 周平	重野 靖子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3
事業名称	先天性代謝異常症等検査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	201,074	66,152	0	0	0	134,922
令和6年度	71,377	0	0	0	0	71,377
増▲減	129,697	66,152	0	0	0	63,545

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	64,251	67,741	201,074	201,074	201,074
	市債+一般財源	64,251	67,741	134,922	134,922	134,922
決算	事業費	64,511	62,782			
	市債+一般財源	64,511	62,782			

事業概要 (アクティビティ)	市内の医療機関等で出生した新生児を対象に採血し、生まれつき酵素やホルモンの欠如により身体障害や知的障害を引き起こす可能性がある先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症及び先天性副腎過形成症等について検査を行い、早期発見・早期治療を促すことで、乳幼児の健全な発育を図ります。また、国の実証事業に参画し、重症複合免疫不全症、脊髄性筋萎縮症の2疾患を対象とした検査を追加で実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
検査実施数	単位	目標	22,001	23,413	22,412	21,874	21,349	20,837	20,337
	件	実績	22,316	21,697	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
	単位	目標							
		実績			/	/	/	/	
事業目的	<p>1 先天性代謝異常症等の検査 市内の医療機関等で出生した新生児（生後5～8日）から採血し、検査機関においてタンデムマス法等を用い、有機酸代謝異常などの20疾患について検査を実施します。神奈川県、川崎市及び相模原市と協力して、統一した仕組みの下に事業を実施しており、県下の産科医療機関等で出生した新生児が、行政区域にとらわれることなくマススクリーニング検査を受けることができます。</p> <p>また、国の実証事業に参画し、新たに2疾患を対象に検査を実施します。</p> <p>2 先天性代謝異常症等検査推進事業 神奈川県及び県内政令市の協調事業として、検査実施体制の整備、検査情報の伝達、医療機関・検査機関に対する技術指導、知識普及、受診勧奨及び治療体制の確立に関する業務を実施します。</p> <p>3 精度管理 検査の精度管理（標準検体の精度試験）を実施します。</p>								
背景・課題	フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症は、早期に発見し、早期に治療を行うことにより知的障害等の心身障害を予防することが可能です。								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条、横浜市先天性代謝異常症等検査実施要綱（昭和52年11月17日施行）、先天性代謝異常検査等の実施について（昭和52年7月12日厚生省児童家庭局長通知）、「先天性代謝異常検査等の実施について」の廃止について（平成13年3月28日付雇児発第170号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）、先天性代謝異常検査の実施について（平成30年3月30日付子母発0330第2号厚生労働省こども家庭局母子保健課長通知）								
根拠・データ等	・市内出生数（横浜市人口動態 暦年（1月～12月）） <実績推移> 令和3年24,876人、令和4年23,785人、令和5年22,954人								
事業スケジュール	昭和52年度：事業開始								
事業開始年度	昭和52年度								

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 先天性代謝異常症等検査事業	201,074	71,377	129,697	国実証事業実施による増

	細事業合計	201,074	71,377	129,697	
--	-------	---------	--------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	奥津 秀子	村山 伸昭	沖 美紗子

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3
目	政策番号	1	施策番号	3		
事業名称	視聴覚検診事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	77,585	3,021	0	0	0	74,564
令和6年度	65,501	3,021	0	0	0	62,480
増▲減	12,084	0	0	0	0	12,084

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	64,385	64,505	114,157	114,157	114,157
	市債+一般財源	64,385	61,483	111,136	111,136	111,136
決算	事業費	63,604	64,088			
	市債+一般財源	60,582	61,067			

事業概要 (アクティビティ)	視覚及び聴覚異常の早期発見及び治療のため、3歳児（当年度に4歳になる幼児）を対象とする検診を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
一次検査 受診者数	単位	目標	27,001	26,657	26,002	25,018	24,984	23,430	22,166
	人	実績	26,885	25,683	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
一次検査受診率	単位	目標	96.7	97.1	97.7	97.6	97.6	97.6	97.6
	%	実績	97.5	97.5	/	/	/	/	/
事業目的	視覚及び聴覚の異常を早期に発見し、視聴覚の発達期の適切な治療・療育を促すことで、視聴覚の障害発生の軽減を図ります。								
背景・課題	人の視機能は3歳頃までに急速に発達し、6～8歳頃に完成します。また、聴力についても、言葉の発達に大きく影響を及ぼすことから、適切な時期に検査を実施し、治療・療育を促すことが重要です。								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条、乳幼児に対する健康診査の実施について、横浜市視聴覚検診実施要領								
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画人口推計（3歳児）								
事業スケジュール	通年実施 令和元年度 対象年齢を4歳児から3歳児に引き下げ								
事業開始年度	昭和50年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	視聴覚検診事業		77,585	65,501	12,084
	細事業合計		77,585	65,501	12,084	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 村山 伸昭	齋藤 竜児
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3
事業名称	新生児聴覚検査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	54,992	0	0	22	0	54,970
令和6年度	48,736	0	0	18	0	48,718
増▲減	6,256	0	0	4	0	6,252

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	48,410	47,176	54,992	54,992	54,992
	市債＋一般財源	48,403	47,163	54,970	54,970	54,970
決算	事業費	51,577	52,814			
	市債＋一般財源	51,569	52,799			

事業概要 (アクティビティ)	新生児期に聴覚の異常を早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚検査費用補助券を新生児に対して交付し、受診を促します。また、本検査の結果、再検査となった児に対して、適切な医療機関へつなげられる体制を整備します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
新生児聴覚検査費用補助件数	単位	目標	17,705	16,829	16,803	17,814	17,948	18,163	18,385
	件	実績	18,528	18,249	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
新生児聴覚検査受診率	単位	目標	-	-	-	78.7	78.7	78.7	78.7
	%	実績	-	-	/	/	/	/	/
事業目的	新生児期に聴覚の異常を発見し、適切な支援を行うことで、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚検査費用補助券を新生児に対して交付します。また、新生児聴覚検査は市内医療機関に委託し、市外医療機関で受診した場合にも健診費用の助成を行い受診を促します。本検査の結果、再検査となった児に対しては、適切な医療機関へつなげられる体制を整備します。								
背景・課題	聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るために、全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することが重要とされています。								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条（昭和41年1月1日施行） 新生児聴覚検査事業の実施について（平成19年1月29日厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知）								
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画人口推計（0歳児）								
事業スケジュール	平成30年度：事業開始								
事業開始年度	平成30年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	新生児聴覚検査事業	54,992	48,736	6,256	検査件数の増
細事業合計		54,992	48,736	6,256		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 佐藤 優	沖 美紗子
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	1
事業名称	母子保健指導事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	70,349	1,087	0	7,794	0	61,468
令和6年度	67,970	253	0	8,654	0	59,063
増▲減	2,379	834	0	▲860	0	2,405

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	70,590	72,470	70,349	70,349	70,349
	市債＋一般財源	59,062	61,892	61,468	61,468	61,468
決算	事業費	61,775	60,181			
	市債＋一般財源	54,197	56,099			

事業概要 (アクティビティ)	母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るために、母子健康手帳の交付、保健・訪問指導、健康教育を行います。 1 母子訪問指導事業 妊産婦及び未熟児、新生児、乳幼児等を対象に、妊娠・出産・育児に関する保健指導や訪問指導を行います。 2 母親(両親)教室開催事業 妊娠期の生活、子育てに必要な知識や技術の習得及び地域の仲間づくりを促進するために必要な支援を行います。 3 母性相談事業 妊娠届を出された方に母子健康手帳を交付します。また、思春期から更年期に至る女性を対象に健康相談を実施します。 4 健康(ぜんそく)相談等事業 養育者等に講演会、相談及び指導を通じて、さまざまなアレルギー疾患についての正しい知識の普及等を行います。 5 思春期保健指導事業 思春期の健康に関する相談に応じるとともに、思春期の男女やその親に対して、親子関係等に関する正しい知識の普及や、赤ちゃんふれあい体験を実施します。 6 子どもの事故予防啓発推進事業 低年齢児の事故を未然に防ぐため、保護者や子どもに関わる市民に向け、リーフレットの配布による啓発を推進します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
妊娠届出数	単位	目標	25,198	24,291	23,417	24,056	24,225	24,499	24,781
	件	実績	25,218	24,216					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
母子訪問指導事業における第1子への訪問率	単位	目標	86.0	86.0	86.0	87.3	88.7	90	91.4
	%	実績	85.6	91.4					

事業目的	不適切な養育の予防に向け、母性の保護並びに乳幼児の健康保持及び増進を図るため、周産期から子育て期に至る幅広い知識の普及、保健指導及び訪問指導を実施します。
------	---

背景・課題	不適切な養育の予防に向け、昭和42年に事業を開始しました。引き続き、母性の保護並びに乳幼児の健康保持及び増進を図るため、保健指導及び訪問指導を実施します。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	母子保健法、地域保健法、横浜市母子保健法施行細則
------------	--------------------------

根拠・データ等	妊娠届出数：令和3年度26,142人、令和4年度25,218人、令和5年度24,216件 年間出生数(うち第1子出生数)(横浜市統計情報ポータル第2章第11表(2)出生順位別)：令和4年度22,990人(11,519人) こどもが生まれる前に赤ちゃんのお世話をしたことがある人の割合：ある24.7%、ない74.7%(令和5年度次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査)
---------	--

事業スケジュール	昭和42年度：母子保健事業開始 平成4年度：思春期保健事業開始 令和2年度：思春期保健事業を母子保健事業に統合
事業開始年度	昭和42年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	思春期保健指導事業	2,184	2,435	▲251

細事業(事業内訳)	2	健康(ぜんそく)相談等事業	4,560	5,420	▲860	区での講演回数減に伴う減
	3	母性相談事業	10,928	9,808	1,120	外国語版母子健康手帳印刷増に伴う増
	4	母親(両親)教室事業	9,123	7,611	1,512	実績に伴う報償費の増
	5	母子訪問指導事業	42,934	42,076	858	訪問件数増に伴う増
	6	子どもの事故予防啓発推進事業	620	620	0	
	細事業合計			70,349	67,970	2,379

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	奥津 秀子	村山 伸昭	遅 聖佳

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	1
事業名称	不妊・不育相談等支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	11,264	5,066	300	0	0	5,898
令和6年度	10,944	4,684	300	0	0	5,960
増▲減	320	382	0	0	0	▲62

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	744,110	99,953	11,264	11,264	11,264
	市債＋一般財源	650,069	95,508	5,898	5,898	5,898
決算	事業費	645,630	11,228			
	市債＋一般財源	645,630	11,228			

事業概要 (アクティビティ)	不育症検査費用のうち現在研究段階にある検査費用について、支援を行います。さらに、妊娠出産に関する正しい知識を普及啓発するとともに、不妊治療に関する情報提供や自律的な意思決定を支援するため、不妊及び不育相談を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
不育症検査費用助成	単位	目標	360	10	10	10	10	10
	件	実績	5	1	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
不妊・不育相談件数	単位	目標	284	284	284	284	284	284
	件	実績	22	37	/	/	/	/
事業目的	子どもが欲しいと望んでいるにも関わらず子どもに恵まれず、不育症検査を実施している夫婦に対し、その経済的負担の軽減を行います。また、妊娠出産に関する正しい知識の普及啓発や情報提供を受け、自律的な意思決定を支援します。							
背景・課題	子どもを望む方が安心して治療に取り組めるよう、医療機関の協力のもと専門的な治療に関する悩みに応じるほか、相談者のライフスタイルに沿った多様な相談体制の充実に取り組んでいく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱、少子化社会対策大綱							
根拠・データ等	不妊・不育相談件数：平成30年度189件、令和元年度161件、令和2年度149件、令和3年度128件、令和4年度22件、令和5年度37件							
事業スケジュール	平成17年度：事業開始（特定不妊治療費助成制度・不妊専門相談開始） 平成24年度：専門相談の対象に不育症を追加 平成27年度：専門相談の対象に男性不妊を追加 令和3年度：不育症検査費用助成事業開始							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	不妊・不育相談	10,133	9,368	765
2	不育症検査費用助成	1,131	1,576	▲445	需用費の減
細事業合計		11,264	10,944	320	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 佐藤 優	三堀 健太
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	2
事業名称	こんには赤ちゃん訪問事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	125,560	41,853	41,853	439	0	41,415
令和6年度	113,867	37,954	37,954	369	0	37,590
増▲減	11,693	3,899	3,899	70	0	3,825

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	111,812	110,358	125,729	126,003	126,285
	市債＋一般財源	46,499	36,884	41,909	42,001	42,095
決算	事業費	95,345	94,656			
	市債＋一般財源	26,475	25,995			

事業概要 (アクティビティ)	地域の主任児童委員、民生委員・児童委員、子育て支援者等の中から市が委任する「こんには赤ちゃん訪問員」が、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、養育者が安心して育児ができるよう支援を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
こんには赤ちゃん訪問件数	単位	目標	24,728	21,961	21,236	22,626	22,795	23,069	23,351
	件	実績	22,431	22,564	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
出産・子育て応援事業における面談のうち、こんには赤ちゃん訪問での面談実施率	単位	目標	-	96.1	96.4	100	100	100	100
	%	実績	-	98.3	/	/	/	/	/
事業目的	こんには赤ちゃん訪問事業は、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を地域の訪問員が訪問し、子育て情報の提供や養育者の話を聴くことで、身近な場での育児不安の軽減を図ります。この事業を通して、地域の訪問員と親子が顔見知りになることで、子どもを見守る地域づくりを推進するとともに、地域と行政が協働し、適切な支援に結びつけることで児童虐待を予防します。								
背景・課題	核家族化や地域のつながりが希薄化する中、第1子の出産前に、子どもの世話をしたことがないまま親になる人は多く、役割や生活、環境も大きく変化する妊娠・出産期は、マタニティブルーや産後うつ等、精神的に不安定になりやすいため、養育者への支援は不可欠です。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、乳児家庭全戸訪問事業実施要綱、横浜市こんには赤ちゃん訪問事業実施要綱、横浜市こんには赤ちゃん訪問員委任要綱								
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画における量の見込み								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・こんには赤ちゃん訪問：通年実施 ・研修：4～5月新任者対象、10月全員対象 ・定期連絡会：各区にて、毎月1回以上実施 								
事業開始年度	平成20年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	1	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		こんには赤ちゃん訪問事業	125,560	113,867	11,693	訪問謝金増額に伴う増	
細事業合計		125,560	113,867	11,693			

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 奈良 早夏	遅 聖佳
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	11	
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	3 目	政策番号	1	施策番号	1
事業名称	妊娠・出産サポート事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	330,990	147,245	70,885	44	0	112,816
令和6年度	250,305	107,160	0	37	0	143,108
増▲減	80,685	40,085	70,885	7	0	▲30,292

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	144,178	304,954	330,990	330,990	330,990
	市債+一般財源	73,961	186,978	112,816	112,816	112,816
決算	事業費	183,213	202,910			
	市債+一般財源	115,011	98,743			

事業概要 (アクティビティ)	医療機関や助産所との連携を推進しながら、妊娠・出産に係る相談体制の充実、産後母子ケア事業の実施及び妊産婦のメンタルヘルス対策を進めます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
訪問型産後母子ケア実利用人数	単位	目標	1,228	1,186	1,828	1,975	2,092	2,222	2,354
	人	実績	1,098	1,097					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知っている方の割合(4か月児健診)	単位	目標	-	-	79.2	79.7	80.1	80.6	81.1
	%	実績	81.6	78.7					
事業目的	①妊産婦メンタルヘルス事業 妊産婦のメンタルヘルス対策として、産後うつ病の予防や早期発見・早期支援のための啓発及び心の不調を抱える妊産婦やその家族のための相談体制の整備を行います。 ②産後母子ケア事業 産後の時期に、育児不安等がある方や産後母子ケアを必要とする方を対象に、デイケア、ショートステイ、訪問型母子ケアを実施し、心身のケアや育児のサポートを受けることにより、産後も安心して子育てができるよう支援を行います。 ③妊娠・出産相談支援事業 にんしんSOSヨコハマでは、予期せぬ妊娠等について不安を抱える方の相談支援を行い児童虐待の予防に繋がります。								
背景・課題	産後うつ病の発症頻度は10～20%であり、そのほとんどが出産後1～2か月までに発症していると言われています。産後うつ病に罹患した母親は本人のみならず、子どもへの愛着障害や子どもの発達及び配偶者など家族にも広範な影響を及ぼすなどの問題を有するため、妊産婦のメンタルヘルス対策が必要です。妊娠中から産後の心身共に不安定になりやすい時期に、必要な支援が受けられ、安心して子どもを産み育てられるよう、事業を開始しました。								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法(昭和40年8月18日制定)								
根拠・データ等	・過年度の事業実績 ・横浜市子ども・子育て支援事業計画 施策分野1 すべてのこども・子育て家庭への切れ目のない支援 にんしんSOSヨコハマ相談件数(R5:583件)、産後母子ケア事業(訪問型)実利用人数(R5:1,097人)、産後うつの早期支援に向けたネットワーク構築								
事業スケジュール	・にんしんSOSヨコハマ 平成27年度事業開始 通年実施 ・産後母子ケア事業 平成25年度事業開始 通年実施 ・妊産婦メンタルヘルス連絡会 年に一度実施 ・おやこの心の相談 7区で実施(令和7年度は12区に拡大予定)								
事業開始年度	平成27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	妊産婦メンタルヘルス事業	6,899	5,481	1,418
2	産後母子ケア事業	283,543	204,270	79,273	ショートステイ実施施設への夜間の職員配置加算による増
3	妊娠・出産相談支援事業	40,548	40,554	▲6	事業見直しによる減
細事業合計		330,990	250,305	80,685	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 鈴木 直子	沖 美紗子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	12	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	
事業名称	子育て世代包括支援センター事業						
		3	目	政策番号	1	施策番号	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	654,267	361,533	30,096	1,002	0	261,636
令和6年度	546,409	344,657	28,011	948	0	172,793
増▲減	107,858	16,876	2,085	54	0	88,843

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	444,520	455,395	654,267	654,267	654,267
	市債＋一般財源	234,503	239,012	261,636	261,636	261,636
決算	事業費	341,649	354,346			
	市債＋一般財源	152,838	119,186			

事業概要 (アクティビティ)	子育て世代包括支援センターの機能として、区福祉保健センターに母子保健コーディネーターを配置し、妊産婦や乳幼児、その養育者について、主に妊娠届出時から生後3歳まで継続して状態を把握します。また、必要に応じ相談対応や母子保健サービスのコーディネートを行うことで、妊産婦や乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援体制を構築します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
マイカレンダー作成 件数	単位	目標	24,584	24,291	23,417	24,056	24,225	24,499	24,781
	件	実績	25,001	24,126	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知っている方の割合	単位	目標	80.0	80.0	79.2	79.7	80.1	80.6	81.1
	%	実績	79.9	78.7	/	/	/	/	/
事業目的	(1) 母子健康手帳交付時面接から看護職が関わり、妊娠、出産、乳幼児へのポピュレーションアプローチを通じた母子保健活動を行い、各事業や相談・支援を通じて、対象者への切れ目のない支援を充実させます。 (2) 母子健康手帳交付時面接で、きめ細かく妊婦と家族の実情を確認するとともに、妊娠・出産・子育てマイカレンダーを活用し、個別の状況に応じた情報の提供や支援計画を立て、面接後も、電話かけや家庭訪問を行って継続的に相談に応じるなど、一人ひとりに寄り添った支援を行います。 (3) 母子保健に関する情報の管理をシステムで運用し、妊娠届出時から概ね3歳までにおいて把握した妊産婦等の実情や支援経過を一元管理することで、切れ目のない支援を充実させます。								
背景・課題	妊娠・出産期は役割や生活・環境が大きく変化する時期であり、養育者の心身の負担が大きいため、妊娠届出時から概ね3歳まで、切れ目のない支援を行う必要がある。								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第22条、横浜市版子育て世代包括支援センター事業実施要綱								
根拠・データ等	・妊娠届出者数 <実績推移> R元年度28,749人、R2年度27,121人、R3年度26,142人、R4年度25,218人、R5年度24,216人 ・出生時の母親の年齢の推移 (出典：横浜市保健統計年報) 35歳以上の高齢出産の割合：H30年度33.7%、R元年度34.1%、R2年度32.7%、R3年度34.1%、R4年度34.6% ・自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験が「ない」回答者の割合 H25年度74.1%、H30年度74.4%、R5年度74.7% (出典：横浜市こども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(未就学児))								
事業スケジュール	通年：区福祉保健センターによる相談支援、各種システムの管理運営								
事業開始年度	平成29年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	包括支援相談事業	200,403	176,416	23,987
2	包括支援システム事業	453,864	369,993	83,871	標準準拠システム導入に伴う増
細事業合計		654,267	546,409	107,858	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 村山 伸昭	遅 聖佳
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13	
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	3 目	政策番号	1	施策番号	3
事業名称	乳幼児発達支援事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	132,305	0	0	491	0	131,814
令和6年度	130,759	0	0	479	0	130,280
増▲減	1,546	0	0	12	0	1,534

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	116,777	127,935	132,305	132,305	132,305
	市債＋一般財源	116,581	127,544	131,814	131,814	131,814
決算	事業費	82,478	107,606			
	市債＋一般財源	82,478	107,606			

事業概要 (アクティビティ)	1歳6か月児健診では、受診者の約30%が要支援となっており、子ども自身のもつ「育てにくさ」に悩む養育者への支援が必要となっております。子どもの心身の健やかな発達を促進し、養育者の健やかな育児を支援するとともに、発達障害児を早期発見し療育等必要な支援へ円滑につなぎます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
親子教室	単位	目標	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	人	実績	1,807	1,898				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
3歳児健診における要支援判定割合	単位	目標	20	20	20	20	20	20
	%	実績	21	22				
事業目的	<p>【心理相談事業】 心理相談員を配置し、乳幼児の健やかな成長・発達を早期に支援するとともに、保護者による適切な養育を支援することにより、乳幼児の健康の保持・増進を図ります。</p> <p>【心理個別相談事業】 乳幼児健診等で把握された発達面や養育面でフォローが必要な乳幼児等の発達の評価を行い、養育者に助言をするとともに、必要に応じて療育センター等へ引継ぎ、養育者が先の見通しを持って健やかな育児ができることを目指します。</p> <p>【親子教室（心理集団）事業】 乳幼児健診等で把握された「育てにくさ」を感じている養育者と発達に課題があると思われる主に2歳の子どもの対象に、遊びを中心とした集団行動を体験し、教室の中で発達状況の確認や養育者とのかかわりの状況から支援方針を見立てます。 養育者とともに児の健やかな成長に向けた今後の方向性を見立てをすることで、養育者が子どもの特性を踏まえた関わりができることを目指します。</p>							
背景・課題	インターネットなどで子どもの発達について、簡便に調べられる社会背景の中で子どもの発達状況について、専門性の高い相談を求めている養育者が増える傾向がうかがわれます。							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法、横浜市乳幼児発達支援事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 福祉保健センター乳幼児健診受診者数 ＜実績推移＞2年度80,313人、3年度75,843人、4年度73,253人、5年度70,989人 福祉保健センター乳幼児健康診査、受診結果が要支援の割合 ＜実績推移＞2年度20.5%、3年度21.6%、4年度21.2%、5年度22.2% 							
事業スケジュール	昭和55年度：乳幼児健康診査事業における事後フォローとして開始 令和3年度：乳幼児発達支援事業を新設、乳幼児健康診査事業から移管 令和4年度：心理相談員の増による支援体制の確保							
事業開始年度	昭和55年度							

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 心理個別相談事業	30,909	30,999	▲90	実施回数の減
	2 心理相談事業	96,202	93,402	2,800	共済負担金率上昇に伴う増
	3 親子教室（心理集団）事業	5,194	6,358	▲1,164	発達相談員の減

	細事業合計	132,305	130,759	1,546	
--	-------	---------	---------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	奥津 秀子	鈴木 直子	三堀 健太

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15	
歳出予算科目	一般会計	6 款 3 項	3 目	政策番号	1	施策番号	2
事業名称	出産・子育て応援事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	545,450	363,633	90,908	0	0	90,909
令和6年度	2,775,707	1,615,537	408,578	446	0	751,146
増▲減	▲2,230,257	▲1,251,904	▲317,670	▲446	0	▲660,237

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	2,937,079	0	0	0
	市債＋一般財源	0	708,459	0	0	0
決算	事業費	2,119,410	2,685,962			
	市債＋一般財源	265,262	413,376			

事業概要 (アクティビティ)	令和6年度に妊娠の届出をした妊婦、出生した子の養育者に対して、それぞれ出産応援金、子育て応援金を支給し、妊娠・出産に係る経済的支援を行います。 令和7年4月から法制化され、経済的支援は「妊婦のための支援給付事業」、伴走型相談支援は「妊婦等包括相談支援事業」にそれぞれ移行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
支給人数	単位	目標	66,000	50,455	46,799	10,909	-	-
	人	実績	41,429	49,858				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
面談実施率(妊娠届出時・出生届出後)	単位	目標	-	100	100	100	-	-
	%	実績	-	100				
事業目的	出産後に経済的支援を行うことで、子育て家庭の経済的負担を軽減することを目的としています。							
背景・課題	核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱							
根拠・データ等	【妊娠届出数】 令和2年度：27,121人 令和3年度：26,142人 令和4年度：25,218人 令和5年度：24,216人 【出生届出数】 令和2年：25,720人 令和3年：24,876人 令和4年：23,785人 令和5年：22,954人							
事業スケジュール	令和5年2月：経済的支援事業の開始 令和5年4月：伴走型相談支援事業(拡充部分)開始 令和7年4月：法制化により、事業移行(令和6年度の妊娠届・出生に係る給付は継続)							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	経済的支援事業	545,450	2,703,981	▲2,158,531	事業移行に伴う減
	2	伴走型相談支援事業	0	71,726	▲71,726	事業移行に伴う減
細事業合計		545,450	2,775,707	▲2,230,257		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 五十川 聡	係長 奈良 早夏	遅 聖佳
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-	
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目	政策番号	1 施策番号	2
事業名称	出産費用助成事業						

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,913,724	0	0	110	0	1,913,614
令和6年度	2,056,101	0	0	94	0	2,056,007
増▲減	▲142,377	0	0	16	0	▲142,393

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予 算	事業費	0	0	1,913,724	0	0
	市債＋一般財源	0	0	1,913,614	0	0
決 算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	出産費用の経済的な負担を軽減するため、出産費用への助成を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
助成件数	単位	目標	-	-	24,775	23,492	25,020	-	-
	件	実績	-	-	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	/	/	/	/	
事業目的	出産にかかる経済的負担を軽減することで、子どもを望む家庭が、出産費用の負担に躊躇することなく、子どもを産み育てようと思える環境づくりを進めます。								
背景・課題	令和5年4月から出産育児一時金が50万円に増額されましたが、本市の調査により出産費用の平均値は約55万円となっており、多くの方が出産育児一時金では出産費用（基礎的費用）を賄うことができない実態があります。								
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等	横浜市出産費用及び妊娠から出産にかかる支援ニーズに関する調査（令和5年度実施）								
事業スケジュール	令和5年度：出産費用の実態把握調査実施 令和6年度：助成事業開始								
事業開始年度	令和6年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	出産費用助成事業		1,913,724	2,056,101	▲142,377
	細事業合計		1,913,724	2,056,101	▲142,377	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 五十川 聡	係長 野田 実	本吉 祥子
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	1
事業名称	子育て応援アプリ事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	470,000	0	25,000	0	0	445,000
令和6年度	555,000	100,000	0	0	0	455,000
増▲減	▲85,000	▲100,000	25,000	0	0	▲10,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	308,688	200,000	200,000	200,000
	市債＋一般財源	0	308,688	200,000	200,000	200,000
決算	事業費	0	410,755			
	市債＋一般財源	0	410,755			

事業概要 (アクティビティ)	子育て世代から選ばれる都市を目指し、子育て支援サービスを利用しやすい環境の充実等に向けて「子育て応援アプリ」を構築・運用する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
子育て関連手続きのオンライン化割合	単位	目標	95	100	100	100	100	100
	%	実績	—	未達				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
手続きのオンライン化により市民に還元できた時間	単位	目標						
	実績							
事業目的	・スマートフォン等を通じて、子育て等に関する情報やサービス提供、手続きなどが行える「子育て応援アプリ」を構築・運用し、子育て世代の利便性及び満足度の向上を図る。							
背景・課題	・行政の手続きは区役所等現地に足を運ぶ必要があり、特に忙しい子育て世代にとって負担になっている。また、行政のイベント情報等が市民に十分に行き届いていない現状がある。 ・スマートフォン等の利用状況については、18～59歳では利用率が90%を超えている。							
根拠法令・方針決裁等	・横浜市中期計画 ・横浜DX戦略							
根拠・データ等	スマートフォンやタブレットの利用状況【内閣府(2020)「情報通信機器の利活用に関する世論調査」】 ・18～29歳：98.7% ・30～39歳：98.8% ・40～49歳：96.2% 横浜市の結婚・子育て世代への大規模アンケート調査(ハマスタディ)							
事業スケジュール	令和7年度：サイト運用、機能拡大 令和8年度以降：サイト運用							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	子育て応援アプリ事業	■■■■■	550,000	■■■■■
2	市内の子育て世代向けプロモーションサイトの作成	■■■■■	5,000	■■■■■	ウェブ運用費、記事作成費の通年化等による
細事業合計		470,000	555,000	▲85,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	永松 弘至	三橋 広樹	河村 健吾

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	目	政策番号	1	施策番号	1
事業名称	妊産婦・こどもの健康相談事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	117,986	0	0	0	0	117,986
令和6年度	50,000	0	0	0	0	50,000
増▲減	67,986	0	0	0	0	67,986

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	117,986	117,986	117,986
	市債＋一般財源	0	0	117,986	117,986	117,986
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	子育ての不安を軽減し、子育て家庭の生活満足度の向上につなげるため、妊産婦及び0～6歳児の養育者が24時間365日いつでも、子どもの医療、健康、育児等に関して、気軽に医師・看護職等の専門職に相談できるサービスを、横浜市子育て応援サイト「パマトコ」を通じて提供します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
また利用したいと思う (アンケート調査)	単位	目標		80	80	85	85	85
	%	実績		/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
子育て世代の不安の軽減 (アンケート調査)	単位	目標		60	60	65	65	65
	%	実績		/	/	/	/	/
事業目的	DXを活用した健康医療相談サービスを展開し、幅広い子育て世帯に気軽に利用してもらうことで、子育ての不安を軽減し、子育て家庭の生活満足度の向上及び保護者の時間的・心理的なゆとりにつなげます。							
背景・課題	子育て相談については、区役所や地域子育て支援拠点等できめ細かく対応していますが、共働き家庭が増加する中、休日・夜間のニーズも高まっています。また、港北区でのモデル事業では、区役所での相談件数に変化がないことから、普段、区への相談をしていない層が利用している実態が明らかになりました。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	港北区でのモデル事業における利用者アンケート結果（事業者によるアンケート、R4,5年度実施） <ul style="list-style-type: none"> ・「また利用したいと思う」96.6% ・「何かあったときに相談できる安心感を得られるのでありがたい」84.5% ・登録・利用により不安が「軽減した」29.5%、「どちらかといえば軽減した」38.3% 							
事業スケジュール	令和6年度：事業開始							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	妊産婦・こどもの健康相談		117,986	50,000	67,986
	細事業合計		117,986	50,000	67,986	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 鈴木 直子	沖 美紗子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号		
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目	政策番号	1 施策番号	2
事業名称	妊婦のための支援給付事業						

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,945,253	1,905,946	20,063	44	0	19,200
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	1,945,253	1,905,946	20,063	44	0	19,200

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予 算	事業費	0	0	2,582,253	2,612,253	2,635,253
	市債＋一般財源	0	0	19,200	19,200	19,200
決 算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	妊婦を対象として、妊娠期と出産後の合計2回の給付を行い、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図ります。また、妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、妊婦等包括相談支援事業と効果的に組み合わせて行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
支給人数	単位	目標	-	-	-	37,300	50,040	50,640	51,100
	人	実績	-	-	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
行政の相談窓口を知っている割合	単位	目標	-	-	-	100	100	100	100
	%	実績	-	-	/	/	/	/	/
事業目的	妊娠期と出産後の合計2回の給付を行うことで、それぞれの時期に応じた経済的負担の軽減を図ることを目的としています。								
背景・課題	核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっています。								
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法								
根拠・データ等	【妊娠届出数】 令和2年度：27,121人 令和3年度：26,142人 令和4年度：25,218人 令和5年度：24,216人 【出生届出数】 令和2年：25,720人 令和3年：24,876人 令和4年：23,785人 令和5年：22,954人								
事業スケジュール	令和7年4月：事業開始（出産・子育て応援事業の経済的支援事業から移行）								
事業開始年度	令和7年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	妊婦のための支援給付事業		1,945,253	0	1,945,253
	細事業合計		1,945,253	0	1,945,253	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 五十川 聡	係長 奈良 早夏	遅 聖佳
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目	政策番号	1 施策番号
事業名称	妊婦等包括相談支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	82,728	41,364	20,682	403	0	20,279
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	82,728	41,364	20,682	403	0	20,279

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	82,728	82,728	82,728
	市債＋一般財源	0	0	20,279	20,279	20,279
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉法に基づき、主に妊婦及びその配偶者等に対して、面談等により情報提供や相談支援を行います。妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、妊婦のための支援給付事業と効果的に組み合わせて行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
面談実施率(妊娠届出時・出生届出後)	単位	目標			100	100	100	100
	%	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
行政の相談窓口を知っている割合	単位	目標			100	100	100	100
	%	実績						
事業目的	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じることで、様々なニーズに即した必要な支援につなげることを目的としています。							
背景・課題	核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法							
根拠・データ等	【妊娠届出数】 令和2年度：27,121人 令和3年度：26,142人 令和4年度：25,218人 令和5年度：24,216人 【出生届出数】 令和2年：25,720人 令和3年：24,876人 令和4年：23,785人 令和5年：22,954人 ・横浜市子ども・子育て支援事業計画の量の見込み							
事業スケジュール	令和7年4月：事業開始（出産・子育て応援事業の伴走型相談支援事業から移行）							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	妊婦等包括相談支援事業		82,728	0	82,728
細事業合計			82,728	0	82,728	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 奥津 秀子	係長 奈良 早夏	遅 聖佳
------------------------------------	-------------	-------------	------